

# 平成25年度公益目的事業の概要（平成25年4月～平成26年3月）

総務部

公益財団法人として新たな体制で

スタートして2年目となる平成25年度も、自然農法の研究開発に関する事業、普及に関する事業、有機農業の分野における認定制度の運営及び交流、支援に関する事業とその他目的達成に必要な事業の推進に努めました。以下、事業概要を報告いたします。

## 1. 自然農法の研究開発

研究開発事業では、健康で高品質な農作物の生産技術と自然農法に適する品種の研究開発に取り組み、圃場生態系の安定的な制御技術の確立に努めました。

農薬や化学肥料に依存しない地域の自然条件に応じた生産技術と農産物の品質特性を明らかにするため、従来から実施してきた7つの研究チームが連携して調査研究に取り組み、外部専門家も参加しての試験成績等の検討を行いました。その結果、普及技術情報2報、普及参考情報7

報を策定しました。

多様な自然条件に対応する栽培技術の適正な選択をするにあたり、耕生生態系の機能性の分析診断を通して技術の体系化を図るため、プロジェクト研究（水稲・キャベツ・ダイズ）を継続推進しました。また、研究開発の充実を目的に、信州大学と土壌動物の調査を実施し、また、農業環境技術研究所と土壌動物に関する共同研究を行い、研究成果を学会で発表しました。また、海外研究者との研究交流を目的として、3名の客員研究員を受け入れ研究を進めました。

さらに、農林水産省からの受託研究として新規課題「水稲初期生育を改善する革新的な土壌管理技術と診断キットの開発」を受託し、研究を実施しました。

上記のような研究成果を各種学会での口頭発表10報や投稿6報、ポスター発表14報等を通じて公表し、一般書籍にも掲載されました。ま

た、研究圃場の見学受け入れは延べ535名で、外部からの講師派遣要請に対しては9会場へ派遣するなどして、内外において研究成果の公表に努めました。

自然農法品種の育成事業では、自然農法や有機農業に適する野菜や穀類の品種育成のため、苗質調査、特性調査、優良系統の選抜調査等を行い、ダイコン品種「ふじ宮重」とカボチャ品種「カンリー2号」を新品種として「自然農法の種子」カタログ等で公表しました。また、採種農家育成のために採種技術習得希望者6名にキュウリ苗を提供し、種子生産技術の指導を行い、採種した種子の検定を行いました。さらに、ホームページや品種カタログにより、自然農法種子の公表や地方品種の利活用を進め、種子の頒布希望者など3000人余りに種子や技術情報を提供しました。また、講習会などに講師を派遣し、農家や家庭菜園実施者など広く一般に対して、育成品種

の利用促進に努めました。

の利用促進に努めました。

研修事業では農家後継者の育成を図ることを目的として、国内から本科研修生6名、海外からは短期研修生3名を受け入れて、作物栽培や試験研究を通して、知識や技術を身に付けるための研修を実施しました。研修指導には主に職員が当たり、外部専門家として元長野県野菜花き試験場長や長野県農業大学校講師による講義を行い、また農家の圃場視察、外部の研修会等にも参加し、幅広く学べるよう研修生の育成を図りました。さらに千葉大学園芸学部から1名を受託研修生として受け入れました。

## 2. 自然農法の普及事業

普及事業では自然農法技術体系の実用化の推進と啓発普及を目的として、地域に即した自然農法の実用化技術や農家技術事例および「環境」「農」「食」「健康」に関する有益な情報の収集発信に努めました。

特に知多草木農場において、水稲・



野菜類等の実証展示として圃場を一般に公開し、見学者延べ466名を受け入れました。また各地からの要請に応え、講習会等に講師を派遣することに、25会場で計466名が参加して技術情報の提供や栽培指導等を行いました。

自然農法実施農家圃場での実証については、延べ79カ所の現地調査等を行いました。また、実証圃場における講習会として、全国11会場において計374名が参加して技術交流会を開催し、自然農法技術の実用化の推進を図りました。

また、国が進める有機農業総合支援事業の「有機農業標準栽培技術指導書作成事業」について、平成25年度は「果菜類の品種選択と自家採種」の執筆のほか、キュウリ、ナス、カボチャについて、農家事例13件の執筆を担当しました。

自然農法の啓発普及としては、機関誌「自然農法」69号と70号を各4500部発行し、自然農法に関する研究情報や普及技術情報、また、「食」や「農」に関する専門家の記事を掲載し、賛助会員をはじめ都道府県や大学、有機農業関係団体等に無償配布しました。また、自然農法に

関する書籍として「自然農法家庭菜園の手引き」自然を楽しむ菜園講座「1808冊や「水稲栽培の手引き」87冊、「畑作栽培の手引き」122冊を希望者に有償頒布しました。

さらに、食と農を考えるシンポジウムを「心と体を育てる食の秘訣」をテーマに岡山市で11月に開催し、「誰にでもかんたんにできる！健康の秘訣は食にあり」をテーマに名古屋市中3月に開催し、農家や消費者など延べ385名が参加して、食と健康について共に考える場を持ちました。

海外普及については、アジア・オセアニアを中心とする5カ国の政府組織やNGOに対して指導者の派遣や現地での講習会などを行い、特にタイ国においては10カ国33名が参加した国際研修会を開催し、中華人民共和国においても約100名が参加した自然農法国際フォーラムを開催しました。

海外普及における情報発信としては、自然農法に関する情報誌を44カ国に発送し、また、国際研修会用資料として、「自然農法基本技術」の英訳版を作成するなどして、海外における自然農法の実用化の推進と啓

発普及に努めました。

### 3. 有機農業の分野における認定制度の運営及び交流、支援事業

本事業では、有機JAS認定制度を通じての流通支援や有機農業推進団体との交流や支援により、自然環境の保全、農業・農村の振興ならびに安全かつ良質な農産物の供給に資することを目的として、以下の事業展開に努めました。

有機JAS認定事業では、有機農産物および有機加工食品についての生産行程管理者および小分け業者の認定を行い、有機農産物の生産行程管理者5件、有機加工食品の生産行程管理者3件、有機農産物の小分け業者1件をそれぞれ新規で認定し、平成25年度末時点での認定事業者数は251件となりました。

認定事業者に対して、有機JAS講習会を15会場で開催し、70名が参加しました。また、認定事業者に対して認定制度や自然農法技術向上のための研修会を14会場で開催し、249名が参加しました。その他、業務規程の見直しや認定事業に係わる関係機関への参画を通し、認定業務の改善充実にも努めました。

有機農業の分野における交流、支援の事業においては、有機農業参入促進協議会の事務局支援等を行い、有機農業参入相談全国窓口や各地の登録相談窓口(49カ所)と連携して有機農業への参入希望者の相談に応じ、研修先(全国124カ所)の情報整備やポータルサイトによる情報発信および各種セミナー、有機農業への参入を促進するための講習会を企画開催し、計295名が参加しました。さらに、有機農業参入希望者の増加および農家・自治体関係者の有機農業への理解促進にも努めました。

また、NPO法人全国有機農業推進協議会を始めとする関係団体へ本財団役員が参画し、有機農業の分野についての交流や支援を通して、自然農法の技術や情報を提供し、社会における健康的な食生活の一層の定着促進に努めました。

以上、簡単ではありますが昨年度の事業の概要報告といたします。今後もこれら公益目的事業のより一層の進化発展と組織体制の整備を図り、社会の期待に応えられるような事業展開に努めてまいります。